

令和2年3月23日

加盟団体 各位

公益財団法人東京都柔道連盟

会長 鳥海 又五郎

(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について（再通知）

平素よりお世話になります。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応につきまして3月13日付け文書にて練習の自粛等、適切な対応を取っていただくようお願いいたしましたが、3月23日に関係機関・全柔連より発表された内容に基づき、引き続き下記の対応をお願い致します。

1. 柔道の練習について

各団体には、引き続き練習の自粛をお願いします。

また、自粛期間が過ぎた後も下記の対応を推奨します。

- ①練習開始前の検温実施（各自で当日に測定した体温の申告でも可とする）
- ②37.5℃以上の発熱または咳、痰などの呼吸器症状を有する者は練習に参加させない
- ③過去1週間以内に、②に該当する者は練習に参加させない。
- ④過去14日以内に、感染者もしくは感染を強く疑われる者と接触した者は練習に参加させない。

2. 大会開催について

4月12日までに開催が予定されているものについては、中止、延期又は規模縮小等の対応をお願いします。やむを得ず大会を開催する場合には、選手や係員、観客に対し感染症予防対策を行ってください。

自粛期間等については、厚生労働省・文部科学省・東京都をはじめとする関係機関および全柔連からの発表に留意し、適切な対応を取っていただくようお願いいたします。

以上